

[Redacted]

[Redacted] 様

〒 [Redacted] ([Redacted])
[Redacted]
[Redacted]

適正受診へのご協力のお願い

平素は、健康保険事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、整骨院や接骨院で健康保険が使えるのは、骨折、脱臼、打撲、捻挫及び挫傷（いわゆる肉離れを含みます。）で施術を受けた場合であり、単なる肩こり、筋肉疲労など慢性的な症状に対する施術は対象となりません。このような症状で施術を受けられた場合は、全額自己負担になります。

つきましては、施術を受ける状況によっては、健康保険の給付対象にならない場合もありますので、別添チラシをご確認いただき柔道整復師に負傷原因を正確に伝えるなど、適正な受診にご協力いただきますようお願い申し上げます。

このお知らせは、過去1年間の申請を確認し、ご本人又はご家族様が長期に亘って施術を受けておられる方を対象にご案内をお送りさせていただいており、正しい知識を持って整骨院等を受診していただくことを目的としていますので、整骨院等への受診抑制や不正請求の疑いがあるために実施しているものではありません。

(参考)

加入者の皆様が、整骨院や接骨院で施術を受けられた場合に支給される療養費は、施術所から [Redacted] へ請求された申請書を審査のうえ、皆様がお支払いされた一部負担金を除いて施術所にお支払いしております。

そのため、[Redacted] では、負傷された原因と負傷部位が変わっているものの長期に亘って申請が続けられている方々を対象に負傷原因等の確認をさせていただくため、文書や訪問等による照会を実施しておりますので、照会があった場合は、回答にご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

[Redacted]
[Redacted]
電話 [Redacted]